習志野市総合福祉センターを電子児通所支援事業所

あじさい療育支援センタ・

地域の中核的な療育支援施設として、児童発達支援事業、相談支援事業、 保育所等訪問支援事業を実施する、児童発達支援センターです。





◎楽しい経験を積み重ねながら、生活力を育てる

- ・健康な身体をつくる
- ・基本的な生活習慣や技能を身につける
- 人と関わる力、コミュニケーションの力を育てる

児童発達支援

内容⑦

保護者と共に通所し、発達を促すため、療育や 肢体等の機能訓練、能力に応じた生活動作訓練 を行います。

対象の

満1歳から小学校就学前の肢体等に 障がいや課題のある児童



設置年月日⑦

昭和48年5月1日 (肢体不自由児通園施設 あじさい学園) 平成24年4月1日(移行)

(あじさい療育支援センター 医療型児童発達支援) 令和6年4月1日(児童発達支援に一元化)

日課⑦

8:40 送迎バス出発

9:40 送迎バスセンター着 随時登所

検温 健康チェック 水分摂取

自由遊び 朝の集まり 体操

課題活動·集団活動·PT/OT指導

11:40 給食準備 給食

身支度(歯磨き・着替え)

自由遊び・個別活動

帰りの集まり

14:00 送迎バス出発 随時降所

内容分

基本的な生活習慣の確立と社会生活への適応性を 高めるため、保護者と連携を図りながら療育を 行います。

分象 依

満3歳から小学校就学前の知的又は発達に 障がいや課題のある児童



設置年月日分

昭和47年4月1日

(知的障害児通園施設 あかしあ学園)

平成24年4月1日(移行)

(あじさい療育支援センター 児童発達支援)

日課分

8:40 送迎バス出発

9:40 送迎バスセンター着 随時登所

身支度(所持品の始末・着替え)

自由遊び、水分摂取 朝の集まり

課題活動•集団活動

11:40 給食準備 給食

身支度(歯磨き・着替え)

自由遊び・個別活動

帰りの集まり

14:00 送迎バス出発 随時降所

相談支援

内

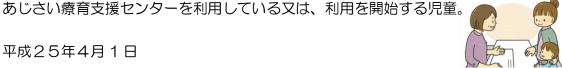
- 日常生活全般に関する相談及び、地域の障害福祉サービス事業者等の情報提供。
- サービス利用計画又は障害児支援利用計画(以下「サービス等利用計画」という。) の作成及び評価。
- 継続的なモニタリング。

象 妏

始

開

あじさい療育支援センターを利用している又は、利用を開始する児童。



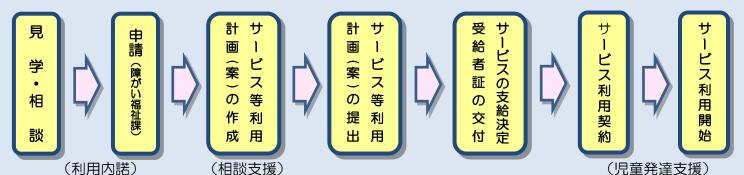
保育所等訪問支援

年

(開始年:平成27年8月1日)

• あじさい療育支援センターを利用している又は、利用していた児童が、保育所等の集団生活に適応する ために、保育所等を訪問して職員への助言や、必要に応じて児童への支援をします。

サービス利用までの流れ



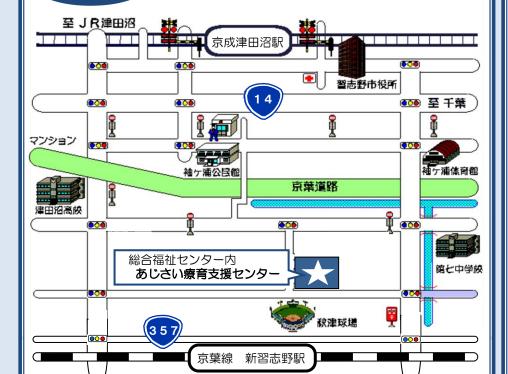
物

案内図

建

鉄筋コンクリート2階建

延べ床面積 1481.2 m 敷地面積 4,757.34 ㎡



アクセス

・JR 津田沼駅(南口)より京成バス 「第七中学校経由新習志野駅」行き バス乗車。「団地中央」バス停下車 徒歩1分(所要時間約15分)

・京成津田沼駅よりハッピーバス 「海浜ルート」乗車。 「総合福祉センター」下車 (所要時間約20分)



• JR 京葉線新習志野駅下車 (徒歩約 10 分)

障害児通所支援事業所

あじさい療育支援センター **T**275-0025

習志野市秋津 3-4-1

TEL 047-451-6767

FAX 047-451-6729